「高松市学校給食調理場整備計画(仮称)(案)」に関するパブリックコメント実施結果

本市では、令和2年12月25日(金)から令和3年1月22日(金)までの期間、「高松市学校給食調理場整備計画(仮称)(案)」についてのパブリックコメントを実施しました。この度は、貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 5件(2人)

Νo

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方

御意見 (要旨)

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

1	統合想定案を拝見すると、○○小学校は今後	本計画の各エリアの統合想定案は、統合を行う場合の想定エリアを示して
	六条町の給食センターを利用するかのような	いるものであり、必ずしも統合が決定したものではございません。本計画で
	考えみたいですが、現状自校方式での給食提供	は、各調理場の施設の老朽度や緊急性、今後の児童生徒数の推移などを踏ま
	が今後も望ましい。	えながら、数校まとめて給食調理を行うセンター方式として整備することが
	以前も調理場建て替えの要望を出させてい	適当であると考えております。
	ただきましたが、その後の返答がありません。	ただし、各学校の位置や周辺環境などにより、現状の方式での運用も考慮
	建て替えもしくは改修工事はしていただけな	する必要があるものと存じております。
	いのか。	また、御要望をいただいている調理場の建て替え等につきましては、現在
	児童数も以前から比べると増えているので、	の単独方式や親子方式の場合、食育指導や地場産物利用、学校行事との連携
	早急に対応願いたい。	などの長所がございますが、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に適し
	高松市としては何故センター方式を進めて	た施設として整備する場合は、現調理場の2倍以上の面積を必要とするため、
	いるのか?効率?金額?	同敷地内では建物配置・敷地確保が難しく、学校の隣接地など新たな用地確
	子どもたちの事は考えているのか?小学校	保などの課題がございますことから、今後、改修工事も含め検討してまいり
	から、中学校に行った子どもは、小学校の給食	たいと存じます。さらに、学校の児童生徒数の増加による対応といたしまし

市の考え方

	T	
	の方がおいしいと聞いています。	ては、今後、厨房機器の交換に努めてまいりたいと存じます。
		なお、本市の学校給食は市内統一献立を基準としており、献立内容や使用
		する食材、栄養量は、各調理場で同等となっております。
		センター方式の場合、児童生徒と調理員との日常的な交流は難しいですが、
		栄養教諭等による食育指導や調理場見学等の交流により、調理してくれる人
		への感謝の気持ちが育めるよう努めております。
		また、給食センターから配送する場合、調理終了から喫食までの時間をで
		きるだけ短くし、保温・保冷食缶を利用して、おいしさを損なわないよう今
		後においても、努めてまいります。
2	7ページについて「2 躯体以外の劣化状況	7ページ「2 躯体以外の劣化状況の把握」については、厨房機器等の劣
	 の把握」の説明文が理解しづらいのですが、厨	│ │化状況を修繕希望調書により把握しました。また、建物の劣化状況は、9ペ
	 房機器と建物のどちらも劣化状況を調書で調	 ージの劣化状況調査表により、建物の劣化状況の調査を行いました。
	 査したということでしょうか。	 また、34ページ「■耐用年数が経過した設備等の更新」には、厨房機器
	 34ページ「■耐用年数が経過した設備等の	も含まれます。
	更新」には厨房機器も含まれますか。	
	3 () () () () () () () () () (
	30ページ「2各調理場の労働環境」につい	現在の調理場は築年数が古く、調理環境も30年以上前の衛生、労働環境
	て、建物の長寿命化に関わらず早急な整備が必	のまま改善されていないこともあり、本計画に基づき、各調理場の整備を推
	要だと思います。	進してまいります。
	3、4、41ページについて、ドライシステ	ドライシステムを導入した調理場を整備する場合は、現調理場の2倍以上
	ムの早期導入が必要だと思います。	の面積を必要とするため、同敷地内では建物配置・敷地確保の上から困難で
		 あり、また、学校の隣接地などの新たな用地確保等さらなる負担が生じます。
		そのため、今後の調理場整備については、施設の老朽度や緊急性、今後の
		 児童生徒数の推移などを踏まえながら、数校まとめて給食調理を行うセンタ
		一方式として整備することが適当であると考えております。
		ただし、各学校の位置や周辺環境などにより、現状の方式での運用も考慮

	する必要があるものと存じております。
学校給食は児童生徒の健康を守り、食育推進	学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身
の上で重要な教育活動であると思いますので、	の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解
調理場の整備計画ができることは大変有意義	と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと存じております。
であると思います。計画に基づき円滑で早急な	今後、本計画に基づき、各調理場の整備を推進してまいります。
整備がなされることを望みます。	